

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく(随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定))に基づく情報の公開

No	物品役務等の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公購)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合		備考
												公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分 応札・応募者数	
1	機団基地用燃料	一式	福本 考祐 分任支出負担行為担当官 航空自衛隊補給本部 計画部調達課 東京都北区十条台1-5-70	令和6年4月11日	米空軍省 米国		日本国とアメリカ合衆国との相互防衛援助協定に基づく調達であるため(相模法令:日本国とアメリカ合衆国との相互防衛援助(MDA)協定)	8,157,076	8,157,076	100%				
2	航空機用維持部品、搭載通電機器用維持部品、搭載武器部品	一式	福本 考祐 分任支出負担行為担当官 航空自衛隊補給本部 計画部調達課 東京都北区十条台1-5-70	令和6年6月13日	米空軍省 米国		日本国とアメリカ合衆国との相互防衛援助協定に基づく調達であるため(相模法令:日本国とアメリカ合衆国との相互防衛援助(MDA)協定)	2,117,178,222	2,117,178,222	100%				
3	航空機用維持部品、搭載通電機器用維持部品、航空機整備用消耗品(F-35A)	一式	福本 考祐 分任支出負担行為担当官 航空自衛隊補給本部 計画部調達課 東京都北区十条台1-5-70	令和6年6月13日	米空軍省 米国		日本国とアメリカ合衆国との相互防衛援助協定に基づく調達であるため(相模法令:日本国とアメリカ合衆国との相互防衛援助(MDA)協定)	325,851,862	325,851,862	100%				
4	航空機用維持部品	一式	福本 考祐 分任支出負担行為担当官 航空自衛隊補給本部 計画部調達課 東京都北区十条台1-5-70	令和6年6月21日	米海軍省 米国		日本国とアメリカ合衆国との相互防衛援助協定に基づく調達であるため(相模法令:日本国とアメリカ合衆国との相互防衛援助(MDA)協定)	397,029,314	397,029,314	100%				
5	航空機用維持部品(E-2D)、搭載通電機器用維持部品(E-2D)	一式	福本 考祐 分任支出負担行為担当官 航空自衛隊補給本部 計画部調達課 東京都北区十条台1-5-70	令和6年6月21日	米海軍省 米国		日本国とアメリカ合衆国との相互防衛援助協定に基づく調達であるため(相模法令:日本国とアメリカ合衆国との相互防衛援助(MDA)協定)	917,209,292	917,209,292	100%				
6	航空機用維持部品、搭載通電機器用維持部品	一式	福本 考祐 分任支出負担行為担当官 航空自衛隊補給本部 計画部調達課 東京都北区十条台1-5-70	令和6年6月21日	米海軍省 米国		日本国とアメリカ合衆国との相互防衛援助協定に基づく調達であるため(相模法令:日本国とアメリカ合衆国との相互防衛援助(MDA)協定)	630,337,756	630,337,756	100%				
7	E-2C.D国外修理、E-2C.D救装品国外修理	一式	福本 考祐 分任支出負担行為担当官 航空自衛隊補給本部 計画部調達課 東京都北区十条台1-5-70	令和6年6月21日	米海軍省 米国		日本国とアメリカ合衆国との相互防衛援助協定に基づく調達であるため(相模法令:日本国とアメリカ合衆国との相互防衛援助(MDA)協定)	1,179,738,453	1,179,738,453	100%				
8	米海軍図書	一式	福本 考祐 分任支出負担行為担当官 航空自衛隊補給本部 計画部調達課 東京都北区十条台1-5-70	令和6年7月26日	米海軍省 米国		日本国とアメリカ合衆国との相互防衛援助協定に基づく調達であるため(相模法令:日本国とアメリカ合衆国との相互防衛援助(MDA)協定)	12,519,869	12,519,869	100%				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は特例社団法人をいう。